

氏名(本籍)	ち わた 千 綿 かおる (千葉県)		
学位の種類	博 士 (ヒューマン・ケア科学)		
学位記番号	博 甲 第 5068 号		
学位授与年月日	平成 21 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	知的障害者施設における歯科保健支援に関する研究		
主査	筑波大学教授	保健学博士	宗 像 恒 次
副査	筑波大学准教授	保健学博士	武 田 文
副査	筑波大学教授	教育学博士	徳 田 克 巳
副査	東京医科歯科大学教授	歯学博士	高 木 裕 三

論 文 の 内 容 の 要 旨

(目的)

近年、知的障害者施設入所者の高齢化・重度化が進行しており、とりわけ歯科領域における老化が著しい。したがって、知的障害者にとって歯科保健は殊に重要であるが、本人自身による歯磨き行動はその障害特性から限界があり、施設職員による介助が必要である。しかしながら、施設職員には歯磨き介助に対する負担感があることが指摘されており、施設職員の負担感を軽減して適切な歯磨き介助を行うことが、重要な課題となっている。

そこで本研究では、知的障害者施設における歯磨き介助と入所者の生活行動・歯科保健行動・歯科疾患の状況、ならびに施設職員の歯磨き介助負担感の要因を明らかにし、それらをふまえて施設職員に対する効果的な支援方策を検討することにした。この目的に沿って、以下の3つの研究課題を実施した。

研究課題 1. 知的障害者入所施設において歯磨き介助を受けている者とそうでない者における、日常生活行動、歯科健診や歯科保健指導時の行動、歯科疾患の違いについて経年的に明らかにし、歯科保健支援の課題を検討する。

研究課題 2. 知的障害者入所施設職員の歯磨き介助負担感の関連要因を明らかにし、負担感を軽減するための歯科保健支援方策について検討する。

研究課題 3. 知的障害者入所施設職員の歯磨き介助負担感を軽減するための研修プログラムを作成・実施・評価し、効果的な支援のあり方を検討する。

(論文構成)

本論文は5章から構成されている。第1章では、先行研究より知的障害者歯科の歴史・実態・問題点を明らかにしている。第2章～第4章では、研究課題1～研究課題3の内容をそれぞれ述べている。第5章では、研究全体を総括している。

(対象と方法)

研究課題1では、知的障害者入所施設1箇所において、1994年および2003年の2回ともに歯科健診を受診した44名を対象とし、属性、日常生活行動、歯科保健指導時行動、歯科健診時行動、歯科疾患に関して「歯

磨き介助を受けている群（介助群）」と「歯磨き介助を受けていない群（非介助群）」の群間比較を行った。

研究課題2では、知的障害者入所施設27箇所の職員527名を対象に、無記名自記式質問紙調査を実施した。有効回答393名（74.6%）を分析対象とし、属性、歯磨き行動、歯科受診行動、歯科保健知識、歯磨き介助対象者の状況、歯磨き介助の状況に関して「歯磨き介助負担感のある群（負担群）」と「歯磨き介助負担感のない群（非負担群）」との群間比較を行った。

研究課題3では、研究2で明らかになった歯磨き介助負担感の要因を軽減するための歯磨き介助研修プログラムを作成した。3施設の職員49名に対して歯磨き介助研修を実施するとともに、研修前後に2回の質問紙調査を実施した。また、2施設職員37名に対して研修は実施せず2回の質問紙調査のみを実施した。前者および後者において1回目調査で歯磨き負担感のあった者をそれぞれ「介入群」および「非介入群」とし、歯磨き介助負担感の変化を観察した。さらに「介入群」において、研修前に「負担群」であったが研修後に「非負担群」に変化した「負担感改善群」と、研修前後とも負担群であった「変化なし群」との間で、歯磨き介助負担感、歯磨き介助部位、歯磨き介助時に困難だと感じる部位、歯磨き介助時に困難だと感じる内容に関して群間比較を行った。

（結果）

研究1では、歯磨き介助を受けている者は受けていない者と比べて、日常生活行動の多くに介助を要する者であること、9年間歯磨き介助を受け続けた者は健全歯数が変化しなかったのに対して、9年間歯磨き介助をまったく受けなかった者は健全歯数が減少したことが、明らかとなった。

研究2では、歯磨き介助を負担に感じている施設職員はそうでない者と比較して、男性、勤務年数の長い者、歯科保健知識のある者、日常生活行動が困難な者や口腔に問題のある入所者に歯磨き介助を行っている者、入所者の嘔吐反射や緊張が強いため歯磨き介助を短時間しか行えない者、口腔内の全部位に関して歯磨き介助を困難に感じている者、頬側の歯磨き介助を十分行っていない者、の割合が有意に高いことが明らかとなった。

研究3では、研修を実施した介入群において、歯磨き介助負担感をもっていた職員の50%（女性では100%、男性では27.3%）が研修後に負担感が軽減し、これらの者は入所者に開口して貰える割合が増加したことが明らかとなった。一方、非介入群では歯磨き介助負担感の変化は見られなかった。

（考察）

第2章より、知的障害者本人による歯磨き効果には限界があり、施設職員による歯磨き介助が歯科保健に一定の効果をもつ可能性が示唆された。第3章より、施設職員の歯磨き介助負担感を軽減する方法として、短時間に歯磨き介助を行う電動歯ブラシの使用、歯科疾患予防効果を増すフッ化物配合歯磨き剤等の応用、歯磨き介助の必要部位を判断するPCRの利用、口腔機能や口腔形態に異常のある者、抗痙攣剤服用者等や口腔に問題のある者に対する歯磨き介助方法を学習する研修が、効果的と考えられた。また、男性、勤務年数が長い者、歯科保健知識のある者に対して、そのリソースや熱意を配慮する必要性も示唆された。第4章より、歯磨き介助負担感軽減のための研修プログラムには一定の効果が認められたが、男性職員への効果が小さかったことから、情報提供や技術的側面的手段的支援だけではなく情緒的支援も考慮したプログラム改善が必要と考えられた。

（結論）

知的障害者の歯科保健維持の上で、施設職員の歯磨き介助は有効と考えられ、継続的に実施すべきである。施設職員の歯磨き介助負担感を軽減する上で、口腔に問題のある者、歯磨き介助時に困難だと感じる部位、歯磨き介助時に困難だと感じる内容に対する歯磨き介助方法の研修は効果的である。研修プログラム内容として、技術的支援や情報提供等の手段的支援だけではなく、男性職員、勤務年数の長い者、歯科知識のある者へのカウンセリング要素も含めた情緒的支援が必要であり、今後の開発が望まれる。

審査の結果の要旨

これまでの知的障害者入所施設における歯科保健支援に関する研究は、医療モデルの視点に立脚して歯科疾患罹患予防のみを目標にしたものが多く、入所者と職員の負担が考慮されることは殆どなかった。本研究は、生活モデルの視点に立ち、入所者および職員双方の負担要因を考慮して、効果的な歯磨き介助の支援方法を検討した先駆的研究である。従来にない新たな切り口から、知的障害者入所施設における歯科保健を効果的に進めていくための支援方策を示した点で、本研究は大きな意義をもつといえる。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。